

平成28年第2回（1月）臨時会

鏡石町議会会議録

(第357号)

平成28年1月21日 開会

平成28年1月21日 閉会

鏡石町議会

第2回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (1月21日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	10
○閉議の宣告	10
○町長挨拶	11
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

鏡石町告示第4号

第2回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年1月18日

鏡石町長 遠藤 栄 作

記

1. 期 日 平成28年1月21日(木) 午前11時30分

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

- (1) 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	小林政次君	2番	吉田孝司君
3番	橋本喜一君	4番	古川文雄君
5番	菊地洋君	6番	長田守弘君
7番	畑幸一君	8番	井土川好高君
9番	大河原正雄君	10番	今泉文克君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

不応招議員（なし）

平成28年第2回鏡石町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成28年1月21日(木) 午前11時30分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第26号 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第27号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	小林政次君	2番	吉田孝司君
3番	橋本喜一君	4番	古川文雄君
5番	菊地洋君	6番	長田守弘君
7番	畑幸一君	8番	井土川好高君
9番	大河原正雄君	10番	今泉文克君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 遠 藤 栄 作 君 副 町 長 小 貫 忠 男 君
教 育 長 高 原 孝 一 郎 君 総 務 課 長 柳 沼 英 夫 君
健康福祉課長 小 貫 秀 明 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 吉 田 賢 司 副 主 査 藤 島 礼 子
局 長

開議 午前11時30分

◎開会の宣告

- 議長（渡辺定己君） おはようございます。
ただいまから、第2回鏡石町議会臨時会を開会いたします。
-

- 議長（渡辺定己君） 初めに臨時会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

4番、古川文雄君。

〔議会運営委員長 古川文雄君 登壇〕

- 議会運営委員長（古川文雄君） おはようございます。

第2回臨時会の議事日程について発表いたします。第2回鏡石町議会臨時会議事日程表。平成28年1月21日（木）午前11時30分 開会、招集者あいさつ、開議、議事日程、日程番号、件名の順でご報告申し上げます。

〔以下、議事日程表により報告する。〕

- 議会運営委員長（古川文雄君） 以上、ご報告申し上げます。
-

◎招集者挨拶

- 議長（渡辺定己君） 本臨時会にあたり町長から挨拶があります。
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。

本日は、第2回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ議員の皆様には、公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今臨時会にご提出申し上げますのは、介護保健条例の一部を改正する条例の制定についてと、介護保険特別会計補正予算の議案であります。

ご審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎開議の宣告

- 議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。
定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
よろしく願いいたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、10番、今泉文克君、11番、木原秀男君、1番、小林政次君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決しました。

◎議案第26号 上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（渡辺定己君） 日程第3、議案第26号 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

- 健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました、議案第26号 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由をご説明いたします。

このたび鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成27年4月に改正介護保険法が施行されまして、全国の市町村で実施が義務づけられました。介護予防日常生活支援総合事業いわゆる新総合事業につきまして本町では、当初同附則第14条の規定により認められている実施猶予期限でございます平成29年4月1日を実施日としておりましたが、介護予防給付費支払業務委託先の福島県国保連との調整の見通しがついたことや、同時期に県中地域での多くの市町村が実施日を平成28年3月1日にするために改正するものでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。

ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（渡辺定己君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

- 議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番、今泉文克君 登壇〕

- 10番（今泉文克君） ただいま鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてということで過日小貫課長自らおいでいただき、説明をいただきました。

しかし、今日の資料の中にもありますように、管内12市町村の中において他の11市町村が12月の議会等で条例の改正を完了しているということを伺いました。

内容については、上位法によっておりますのでやむおえないと思いますが、なぜこの鏡石町だけがこのような事案が発生したのかというふうなことでございます。

このようなことがおきたことは、事務執行上の問題はなかったのかというふうなことを感じません。

介護保険は、事業費が9億になろうとしております。また、団塊の世代がその対象者としてどんどん入っていきます。

町長も健康福祉課長を務めたこともありますから、内容については十分認知していると私は思いますが、今回この条例を早めに対応しなかったらば、町の一般会計から440万円という持ちだしをせざるおえないということは、町の財源に対する

負担が多くなっていくということなどの危険性がありました。

もう1点は、町民の税金を使うわけですから、町民に対するサービスも負担せざるおえないということも起こります。そのようなことを考えたときに、この介護保険はどんどん増大して対象者も多くなり、他の11市町村はいち早く対応が出来ていたのに、鏡石だけが遅れたということは、執行上のなかでいろいろと改善を要する部分があるんじゃないか。

事業量も多くなってきておりますから、十分かみしめたなかで、組織の位置づけとか、発生した原因をしっかりと把握して今後やっていく必要性があると思います。

よって発生の原因とこれらのことが二度と起こらないように町としては、どのように対応策を考えているのかをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 10番議員のご質問に答弁申し上げます。

まさに先ほどの臨時全協のなかでもお話したとおり、課長から説明したとおり、事務の流れのなかで、判断ミスをおこしてしまったということが12月の議会にできなかったことであります。

いずれにしても、わかった時点で、すでに12月の議会も終わっており本来ならば定期の3月議会ということになりますが、わかった以上は、早めの対応をしようということで、今回臨時議会を開いていただきまして、3月から対応できるようにしたいということでもあります。そういうことでこれからも、介護保険、大変いろいろな面で細かくされまして事務が煩雑になっております。こういったことも踏まえて、組織も4月に向けまして、改編していきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 2番、吉田でございます。

私のほうから質疑させていただきます。

1つは、管内市町村介護予防事業担当者会議が、11月27日昨年開かれたということでございますが、ここで、先ほど今泉議員がお話質疑あったように、本町だけが遅れたという事態が発覚したということでございますが、逆にいいますと、よその市町村につきましても、隣の天栄村につきましても、1年早められたという理由、よその市町村の動向といいますか、どうして早められたのかということです。

もう1つは、やはりこの事業の前倒しについては私も賛成であります。ただ、先ほどの全協でもお話しされたとおり、人員配置の問題が私は心配してございます。

先ほど、町長さんの方からも、4月からの組織改編ということを受け賜りましたが、やはり私といたしても、この事業を実施することに当たりましては町職員の充実、保健師さんの充実が必要かと思っておりますが、それについては、町長さんはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

私の方からは、保健師がとくに保健の第1番に大きなポイントを占めるわけでございます。保健師については、前よりは1名増加しているということでございます。

ただ、人件費とかいろいろございますので、しっかり考えていかなければならないと思っております。そういうことから、今回27年度においてはハッピーイートプログラムの事業として行いました。

そういう中では、管理栄養士も臨時でありますけれども充実させました。保健師も交えながら、これからも保健事業については、予算も見ながらということになりますけれども、しっかりとした中身で対応していきたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君）

健康福祉課長

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

はじめの早めの対応ということで、各市町村の早められた理由ということでございますが、私どもといたしましては繰り返しでございますけれども、情報収集の不備とか、管内の連絡不足といったことについては、再度審査させていただきたいと思っておりますけれども、他市町村につきましては、まずは専任の職員を早めにつけたということが実態なのかなと考えております。専任の職員を早めに対応をした理由としましては、最大の理由といたしまして上限額につきましては、やっぱり不利になる。国から仮計算のシートが流されてきまして、現実的な数値が各市町村でわかったということがございまして、実施時期を早めたということで理解をしております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質議はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（渡辺定己君）

2番、吉田孝司君の反対討論を認めます。

さきは反対討論なんです。

次に賛成討論を認めます。

2番、吉田孝司君の賛成討論を認めます。

2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 2番、吉田でございます。

私からは、賛成の立場からの意見を述べさせていただきます。

福島県内59市町村において高齢化率の低い方であった我が町においても、やは

り他の市町村と同様に高齢化の波が急速に押し寄せる中、介護サービスの早急な充実が必要不可欠であります。

国に於いても、それを包含した地域包括事業、とくに介護予防日常生活支援総合事業を推進するにあたり、その財政的負担は国が担保しつつも、その中心的役割は、各市町村が担うべきところとなっております。

わが町においても、町長をはじめ、健康福祉課長以下担当職員が昼夜にわたり当該事業を含む町民福祉の向上のために、誠心誠意尽力される中に於いて、わが町の現況や周辺市町村の動向等の諸般の事情等を鑑みながら、当初の事業計画を1年以上前倒して積極的に施行することを町執行部側が提案したところであり、これは大いに称賛すべきであるものと考えております。

当該事業の早期導入により、町民が主体的参加しての介護予防に向けた動きが活発になり、同時に健康長寿の町づくり、あるいは、介護財政の安定化や優遇措置が十分に考慮されることなども勘案すれば、この臨時議会に提案された本議案に対しては、私は賛成の意を表したいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第26号 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第4、議案第27号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました、議案第27号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件について提案理由を説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、平成28年3月1日より、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる新総合事業を実施することとなり、介護給付費から地域支援事業費へ、予算の組み換えが必要となったことから補正するものでございます。

なお、歳入歳出の予算の変更は生じません。

歳入歳出の詳細につきましては、8ページからの事項別明細書によりご説明申し

上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議をいただき議決賜りますようお願い申し上げます

○議長（渡辺定己君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第27号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第5、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（渡辺定己君）　ここで、閉会にあたり招集者から挨拶があります。
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君）　閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提出いたしました議案につきまして、慎重な審議をいただき、議決賜り、まことにありがとうございました。

議決いただきました条例の一部改正及び補正予算につきましては、3月からの事業実施のために準備するとともに、本予算の執行につきましては、事業の趣旨に基づいた執行に、努めて参りたいと考えております。

議員各位には、今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君）　これにて、第2回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会　午前11時58分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年1月21日

鏡石町議会議長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 今 泉 文 克

署 名 議 員 木 原 秀 男

署 名 議 員 小 林 政 次

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	2
議案第26号 鏡石町介護保健条例の一部を改正する条例の制定について.....	2
議案第27号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第3号）.....	3

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案第26号	鏡石町介護保健条例の一部を改正する条例の制定について	28. 1. 21	可決
議案第27号	平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第3号）	28. 1. 21	可決